

特別徴収切替届出(依頼)書

小千谷市での特別徴収が初めての事業所は、記載不要です。

令和 〇〇年 7月 10日 提出 小千谷市長 あて	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地 (住所)	〒 947 - 8501 小千谷市城内2丁目7-5										特別徴収義務者 指定番号	9999	※市町村ごとに異なります	
		フリガナ	カブシキガイシャ オヂヤ											新規の場合、納入書 (<input type="checkbox"/> 要 ・ 不要)		
		名称 (氏名)	株式会社 おぢや										担当者 連絡先	係	総務課	
		代表者 職氏名	小千谷 よし太											氏名	小千谷 こい子	
法人番号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	電話	(0258) - 83 - 3508
給与所得者	フリガナ	ウオヌマ コシヒカ										普通徴収 切替期別	期別を○で囲んでください。 〔 1 ・ <input type="checkbox"/> 2 ・ 3 ・ 4 〕 期 以降を切替希望 ※ 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。			
	氏名	魚沼 越光											特別徴収 開始予定月	9 月分 (10 月 10 日納期分) から 特別徴収を開始します。		
	生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 ・ 平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日										届出理由		1. <input type="checkbox"/> 入社 2. その他 ()		
	1月1日現在の住所	〒〇〇〇 - 〇〇〇〇 小千谷市本町7丁目7番7号												月割額 の連絡	通知書は毎月28日頃に発送しますが、必要な場合のみ記入してください。 月 日 までに連絡が必要 ※ 通知書発送前の連絡は電話連絡を基本とします	
	現在の住所	〒〇〇〇 - 〇〇〇〇 ※ 1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。 新潟市中央区新光町4														

【添付書類】

1. 普通徴収
※ 事業所の給与計算上徴収が可能な開始月をご記入ください。なお切替届提出月からの特別徴収開始は受理できないので、開始月は、切替届提出月から1ヶ月以上先の月数をご記入ください。

【注意事項】

1. 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。本人が納めるように必ずお支払いください。また、
※ 普通徴収の納期限は年 4 回であるため、特別徴収への切替は、2 か月程度の余裕を持って
2. 65 歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。
3. 1月1日現在の住所が小千谷市の納税義務者(給与所得者)について、提出してください。

月割額を通知書発送日(毎月末頃)より前に確認が必要な場合のみ、ご記入ください。

※記載例の場合、7月末頃に通知書が届きます。ただし受理日が20日頃以降になると、通知書発送は翌月末頃になります。

【提出先】 〒947 - 8501 新潟県小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号 小千谷市税務課市民税係